

# 人材確保に向けた労務管理の改善を支援します

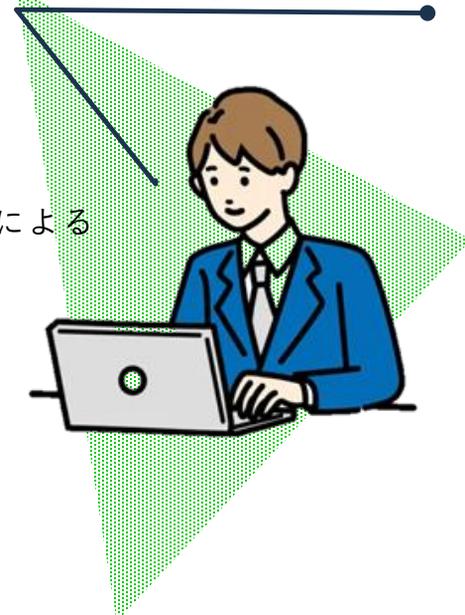
## 無料相談 受付中！

- 人材の確保や定着につとめたい
  - 離職者を減らしたい
  - 従業員の健康管理やキャリア形成を支援したい
  - 快適な職場環境にしたい
- このようなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等（「雇用管理改善コンサルタント」という。）が事業所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

### 専門家による支援の例

- **人事管理制度について**  
勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等
- **賃金体系について**  
昇給、昇格、資格手当等
- **教育訓練について**  
職種別、職位別等の研修体系の整備
- **福利厚生について**  
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- **職場のコミュニケーション管理について**
- **業務管理について**  
人員配置、業務プロセスの見直し等
- **その他、労働者の雇用管理の改善等について**

お申し込みは  
ハローワークへ



### お申し込み・お問い合わせ先

ハローワーク焼津

TEL：054-628-5155（32＃）

住所：焼津市駅北1-6-22

担当：求人・事業所援助部門（求人担当）

# 雇用管理改善等コンサルタント～ご利用にあたって～

## 1. コンサルタント派遣依頼の手順

- ハローワークに求人（就業場所が**焼津市**又は**藤枝市**）をご提出いただいている事業主が対象です。
- 貴事業所の雇用する従業員の**採用**や**定着**について、コンサルタントの派遣を希望する場合、ハローワークへご連絡ください。その際、具体的な相談事項をハローワークの担当者へお伝えください。
- 訪問日程等の調整は、静岡労働局〈担当コーディネーター〉が行い、ご連絡します。

## 2. 相談場所

- 貴事業所への訪問、又はハローワーク焼津の会議室等で行います。

## 3. 相談時間及び回数

- 1回2時間以内、相談は3回までです。

## 4. ハローワークの職員も同行します

- 訪問する場合、ハローワークの担当者がコンサルタントに同行する場合があります。

## 5. 守秘義務があります

- コンサルタントには守秘義務が課せられておりますので、安心してご相談ください。ただし、求人充足支援等を効果的に実施するため、相談内容及び支援内容等について、静岡労働局及びハローワークに共有されますので、ご了承ください。

## 6. ハローワークによる充足支援

- コンサルタントによる相談後、ハローワークによる求人充足支援を行います。

ご不明な点はハローワークへお尋ねください